

第7回あま市新型コロナウイルス感染症対策本部会議録（要旨）

日 時 令和2年4月10日（金）
午後2時～4時45分
場 所 本庁舎3階 特別会議室

1 議 題

（1）愛知県の緊急事態宣言の発令に伴う市の対応について

○愛知県が独自で発令する緊急事態宣言の「7つの柱」

新型コロナウイルス感染症の感染者数が愛知県で増加していることを受け、県より4月10日午後、独自の緊急事態宣言が発出された。

緊急事態宣言として、愛知県知事より、不要不急の外出の自粛要請や医療体制の確保など7つの柱をあげ、県民に対し厳しい対応を求めることとされた。期間は令和2年4月10日から5月6日までとされた。

○窓口業務での感染拡大防止対策

市で行っているすべての窓口業務に関し、「3つの密（密閉・密集・密接）」を徹底的に避け、感染拡大を防ぐための対策について協議。

決定事項

- ・各施設では、原則、10時、13時、16時に窓を開け、15分程度の換気を行う。時間については最低限の時間のため、寒さ暑さ、風等の関係で開放しても支障がない場合は、積極的に換気を行う。
- ・会議、相談等で会議室を使用する場合は、極力、窓、扉を開放し、会議時間は1時間を目安とする。風が強い場合や会議内容などにより開放できない場合は、20分に一度は窓を開け、空気の入れ替えを行う。会議室に窓がない場合は、20分を目安とし、休憩等を取り、空気の入れ替えを行う。
- ・来庁される方へのお願いとして、手指消毒・マスクの着用などをご協力していただく旨を、ポスター等で啓発する。
- ・来庁者数を抑えるために、郵送申請を推進する。

○市としての対応・体制について

住民への感染症予防に対する周知の強化や市職員が感染した際の感染拡大防止を防ぐために、市としての新たな体制について協議。

決定事項

- ・緊急事態宣言に伴う不要不急の外出自粛等の内容のチラシを作成し、全戸配布する。
- ・職員で感染者が出た場合の施設消毒は、災害時の非常配備体制で実施する。
- ・職員の感染防止のための働き方を検討する。

- ・ 公用車で市内巡回放送を行う。

○専門チームの体制づくり

新型コロナウイルス感染症の状況が深刻化していることから、各課の職員の協力により専門チームを組み、対応する必要性について協議。

決定事項

今後も検討する。その間は、「緊急経済対策案内窓口」という簡易的な電話対応窓口を設置し、対応する。

(2) その他

○小中学校と保育園・認定こども園の臨時休業等について（報告）

小中学校については、4月19日（日）までとしていた臨時休業の期間を5月10日（日）まで延長。また、各小学校で実施していた自主登校教室について、4月10日（金）をもって中止とする。

保育園・認定こども園・児童クラブについては、4月13日（月）から5月10日（日）までの登園または利用について、やむを得ない場合を除いて自粛していただくよう要請。登園自粛を要請する期間中に登園または利用を控えた場合、申請により、保育料・副食材料費または児童クラブ負担金の減免が適用される。

○広報あま5月号について（報告）

新型コロナウイルスの感染予防により中止した事業に関して、一部の記事の内容が変更が間に合わなかった。5月号の表紙やホームページにその旨を掲載。

○第8回あま市新型コロナウイルス感染症対策会議について

令和2年4月22日（水）午前9時開催予定。